

# 南海本線の運休または気象警報発令の対応について

- 南海本線（羽衣駅～泉佐野駅間）が運休している場合
- 高石市または居住する市町村に、【対象となる気象警報等】が発表された場合  
【対象となる気象警報等】
  - ・ 暴風警報
  - ・ 警戒レベル4相当の各種危険警報
  - ・ (全ての) 特別警報

午前7時時点で南海本線が運休、または警報等が出ている場合

- ・ 生徒は自宅待機

午前9時までに運転再開、または警報等が解除された場合

- ・ 解除時刻の2時間後から授業を行う
- ・ 定期考査の場合は12:30より考査を実施する

午前10時までに運転再開、または警報等が解除された場合

- ・ 5限6限の授業を午後の校時で行う
- ・ 定期考査の場合は12:30より考査を実施する

※自宅周辺の被害状況や交通機関の乱れにより登校が危険と判断される場合は、無理に登校せず安全を確保し、「さくら連絡網」にてご連絡ください。

## 臨時休校について

継続して、午前10時以降も以下の状況である場合、臨時休校とします。

- 南海本線（羽衣駅～泉佐野駅間）が運休している場合
- 高石市に【対象となる気象警報等】が発表されている場合  
【対象となる、気象警報等】
  - ・ 暴風警報
  - ・ 警戒レベル4相当の各種危険警報

| 時間解除       | 平常授業日                | 午前授業日 | 定期考査         |
|------------|----------------------|-------|--------------|
| 9:00～10:00 | 5限6限の授業を<br>午後の校時で行う | 臨時休校  | 12:30 から考査実施 |
| 10:00 以降   | 臨時休校                 | 臨時休校  | 臨時休校         |

※居住する市町村に【対象となる気象警報等】が発表されている場合、自宅待機を続けてください。（その場合は出席停止扱いとなります）

※午前授業日で、午前9時以降も運休または【対象となる、気象警報等】が続く場合、臨時休校とします。

※定期考査の場合は該当科目を考査最終日の翌日に実施します。

※その他、大阪府教育委員会が休校を発表した場合は、上記にかかわらず休校とします。

## 地震の発生時への対応

- ①当日の午前5時から始業までの間に、高石市及びその周辺地域において、「震度5弱以上」の地震が発生した場合は休校とする。
- ②前の①の時間帯・地域において「震度4以下」の地震が発生した場合は、被災状況等の安全を確認した上で、登校すること。
- ③始業後に「震度5弱以上」の地震が発生した時は授業を中断し、学校及び周辺地域の状況を考え、「下校」か「一時待機」を判断する。